

会議顚末書

						記 録 者	主 事	居 谷 佳 苗	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
件 名	令和 7 年度第 1 回情報化推進委員会								
年 月 日	令和 7 年 5 月 2 3 日（金）								
時 間	午前 9 時 5 5 分から午前 1 0 時 5 3 分まで								
場 所	市役所 3 階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長（委員長）、岡野総合政策部長、大貫総務部長、 荒楨福祉部長、足立健康スポーツ部長、中村市民経済部長、 橘原都市整備部長、落合教育部長、中嶋議会事務局長 【事務局】 大堀次長、栗山課長、益子課長補佐、佐藤主幹、宮本主幹、 記録者							傍聴 人数	0 人
内 容	審議事項 1 自治体情報システム標準化について （事務局説明） 龍ヶ崎市の自治体システム標準化について、令和 7 年度分の契約はデジタル都市 推進課で完了している。また、ガバメントクラウドの利用料金について、昨年度は 国が全額負担していたが、今年度からその利用に応じて地方公共団体が国に支払 い、国は、地方公共団体の利用料を一括して CSP に支払うとしている。なお、4 月 の請求分に関しては既に支払いが完了している。 現在の対応状況について、標準化対象の 2 0 業務のうち児童手当、児童扶養手 当、子ども子育て支援、健康管理、生活保護については令和 7 年 1 月に標準化移行 が完了しており、残りの 1 5 業務についても大部分は令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火） に本稼働する予定である。なお、戸籍と戸籍附票に関しては令和 8 年 2 月 2 4 日 （火）、障がい者福祉は令和 8 年 1 月に本稼働予定である。移行作業に伴い、令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）の勤務時間終了後から 1 0 月 1 3 日（月）までシステムの 利用を禁止する。また、コンビニ交付についても令和 7 年 1 0 月 1 1 日（土）から 令和 7 年 1 0 月 2 3 日（木）まで停止する。 予算と契約履行期限の繰越と令和 7 年度の補助金申請が完了しており、補助金の 交付が決定しているほか、システムの運用確認作業を各課等で実施中である。今後 の作業予定としては帳票の変更に伴う例規改正、特定個人情報保護評価の実施、シ ステムの操作研修、端末の再設定、稼働前日の動作確認等が必要である。標準シ ステム稼働前に作業が立て込むが、各課ご協力を願いたい。 （質疑） 特になし。 2 新たな自治体情報システム強靱性向上策の検討について （事務局説明） 現在自治体の情報システムに関するセキュリティ対策については、境界防御であ る「三層の対策」を基本としているが、特定の場所、回線からの通信のみ許される のものであって、サービスのクラウド利用や、テレワーク等の働く場所への制限がか かってしまう。そのため、政府は『三層の対策』について、地方公共団体の意見 も聞きながら、抜本的な見直しを行うとともに、将来的には、政府情報システムと								

歩調を合わせつつ、ゼロトラストアーキテクチャ（以下「ゼロトラスト」という。）の導入の検討を明らかにしている。ゼロトラスト導入により、ネットワーク間、ネットワーク内問わず全ての通信が監視対象となるが、ネットワーク間の必要な通信は制限しないため、コストはかかるが、ネットワーク全体のセキュリティレベルを向上させるとともに、クラウドサービス等を利活用した市民サービス向上や業務効率化は容易となる。

現在、政府の方針を受け総務省では、多くの自治体において採用されている LGWAN 系に主たる業務システムを配置する α モデルから、特定のクラウドサービスに直接接続を行う α' モデルやインターネット系に主たる業務端末を配置する β モデル、重要な情報システムもインターネット系に配置する β' モデルへの移行を推奨している。

当市の状況としては、令和 6 年 3 月に α モデルにて更改を行い、5 年間の賃貸借契約を締結しているが、次期更改に向けて、ゼロトラスト導入を視野に、先進技術等の検討を行い、費用面も含めて、当市において最適なモデルを探っていく。検討した方針案は来年 2 月の情報化推進委員会で報告し、令和 8 年度に中期事業計画を提出する予定。

（質疑）

落合教育部長

β' モデルの場合、1 台の端末ですべての業務システムが見られるようになるのか。

事務局

家庭用の端末と同様で、インターネット環境があれば可能である。

ゼロトラスト導入により USB メモリ等の持ち出しによる紛失等の事故は防ぐことができるが、自宅で仕事ができるようになるため労働環境のバランスの見直しは重要である。

3 自治体 DX に向けた取り組みについて

（事務局説明）

DX とは、デジタル技術を活用して業務を改善することであり、デジタル技術は手段であり目的ではない。当市の自治体 DX の現状としては、デジタル技術の活用が遅れている業務が多数あり、紙ベースでの業務が多いため、デジタル技術の活用によって業務を効率化できる可能性がある。課題としてはデジタル化の遅れによる非効率的な業務運営、デジタル技術に精通した人材の不足、サービスを楽しむ側の高齢化などがあり、窓口業務改革やオンライン手続きの推進による市民の利便性の向上、ペーパーレス化や自動化による業務の効率化が DX の目的である。

自治体 DX 推進に向けた施策として 1 つ目は一般職員でも業務アプリケーションを開発できるノーコードツールの活用であり、令和 7 年度から本格導入する。現在、利用規約として遵守すべき事項を定めて運用を行っている。2 つ目は公務員専用生成 AI の活用であり、「龍ヶ崎市生成 AI 利用ガイドライン」を作成し業務に取り入れている。3 つ目は DX 発案フォームから DX のアイデアや業務改善提案を受付付けており、実際に業務時間が削減された。提案の受付は今年度も継続して行う。4 つ目はデジタル窓口の拡張として、LINE 予約システムの利用である。現在 110 件以上の手続き及び申請が可能であり、コミュニティセンター及び市民交流プラザの予約、まちづくりポイント制度の電子化、コミュニケーション支援事業、消防団員証の電子化等、今後も拡充していく予定である。

今後の展望としては、業務改善及び業務効率化による窓口改革、デジタルデバйд解消のためのスマホ教室の実施を予定している。スマホ教室は例年開催している一般向けのものだけでなく、聴覚障がい者向けに手話通訳士を交えた講習会も実施予定である。また、職員のスキル向上のため東海村の佐藤氏を講師とした研修を実施するほか、e ラーニングを提供しデジタル人材の育成に力を入れる。

（質疑）

木村副市長

（荒瀬福祉部長へ）来年度から福祉部で実施する「誰でも保育」も LINE 予約に追加できるのではないかと。福祉部から相談してみても。

	事務局 ノーコードツールについて、現在利用している公用車管理アプリの拡張なども視野に入れている。生成 AI については活用事例も広めていきたい。デジタル人材育成研修で提案された業務改善策を実現につなげるため、案が集まったら報告と実現方法を検討する。 大貫総務部長 生成 AI に頼りすぎる職員がいるのは問題なので、生成 AI を使うだけでなく職員自身がきちんと内容をチェックするところまで教育が必要である。 事務局 利用ガイドラインに生成物の最終確認は職員自身が行うよう記載しているが、周知を徹底する。また、ノーコードツールについて補足だが、現在選挙ポスター掲示場所や被災地情報などで地図を活用できないか検討中である。 4 その他 キャッシュレス決済対応状況について (事務局説明) コロナ禍の時期から窓口での支払いや LINE 予約システムを利用した支払いなどキャッシュレス決済の導入が進んでおり、現在当市では28種のキャッシュレス決済を実現している。リフレッシュ保育利用料、健診受診料については今後の導入に向けて担当課と協議中である。資料は施設の利用料や証明書の支払いを中心にまとめたものであり、文化会館の利用料や森林公園の窓口での支払いがキャッシュレスに対応できないか、という声もあるため担当課と指定管理者に打診している。支払いのキャンセルが容易で返金の手続きが煩雑化するたつこのアリーナの利用料や、独自のポイント制度等を導入しており別の手段を導入するとかえって煩雑化する商工会や市街地での支払いなどは導入が進まないのが現状である。公共施設での支払いを中心にキャッシュレス化を推進していきたいと考えている。 (質疑) 特になし。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。